

「スポーツ・コンベンションセンターの検討結果に係る説明会」知事説明

令和7年2月14日

本日は、大変お忙しい中、松里議長、永井副議長をはじめ、県議会の皆様方におかれましては、このような機会を設けていただきましてありがとうございます。

スポーツ・コンベンションセンターにつきましては、これまで、県議会の皆様方に熱心に御論議いただき、予算を議決いただきましたが、その後、建設コストの急騰など大きな状況変化の結果、入札が不調になり、整備の着手に至らなかったことは、誠に遺憾であります。

同センターにつきましては、令和6年12月議会で様々な御意見を頂いたことも踏まえ、事業費については、令和7年度当初予算案には計上せず、3月議会で丁寧に御説明し、御論議をいただいた上で、整備運営手法や予算の計上時期等を判断したいと考えております。

本日は、入札不調後の検討結果及びそれを踏まえた県の考えを御説明申し上げます。

現在の体育館は、御承知のように、昭和35年に故俣野健輔氏から巨額の寄附をいただき、建設されたものであります。

県体育館は、少年団の大会や中学・高校の県大会等で多くの児童・生徒に利用されているほか、社会人の各種大会、健康増進のためのスポーツレクリエーション、スポーツクラブ活動、プロスポーツなど、様々な形で活用されております。令和5年度の稼働率は9割と高く、あらゆる世代の県民の皆様幅広く利用され、これまで県民の健康増進、スポーツの振興等に大きな役割を果たしてきております。

県武道館についても、柔道、剣道、弓道など武道の県大会等で、あらゆる世代の県民の皆様に広く利用されており、令和5年度の稼働率は、9割と高くなっております。

スポーツは、健康の保持、増進、体力や運動能力の向上はもとより、社会性、協調性、フェアプレーの精神等を培います。青少年の健全な育成及び人格の形成に大きな影響を与え、心身の両面にわたる発達に大きく寄与します。高齢者の健康寿命の延伸、生きがいつくりにも資するものであります。

また、スポーツ選手が汗を流し、懸命に競技に打ち込む姿は、スポーツをする人々だけでなく、見る人々にも夢と感動を与えます。

地元のスポーツ選手の全国や世界での活躍は県民の誇りであり、県民に連帯感と郷土意識を呼び起こす契機となるなど、活力ある社会の形成にも貢献します。

一昨年の「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」が、コロナ禍からの再生と飛躍を象徴する大会として、県民に夢と希望、感動を与える素晴らしい大会となったことは、記憶に新しいところであります。大会の開催を通じて、スポーツの力を実感しました。

この大きな役割を果たしてきた県体育館も、築後50年を過ぎる頃から、これに替わる新たな体育館整備について、この十数年にわたり、県議会で熱心かつ丁寧に御論議をいただいてきました。その出発点は、何といたっても現在の県体育館が老朽化し、狭隘になってきたということであり、武道館も同様であります。

県体育館や武道館を御利用いただいている多くの県民の皆様は、施設の老朽化や狭隘化に伴う様々な負担や不便を強いているこの現状を、何とかしなければならぬということが議論の始まりであります。

老朽化の現状について申し上げます。

県体育館は、築後、既に60数年が経過しており、経年による劣化が激しく、これまで、部分的な改修を繰り返してきましたが、競技フロアに歪みや段差が生じるなど、体育館としての基本的な機能にも支障を来しつつあるような状況であります。

また、雨漏りや外壁の落下など、利用者の安心、安全に影響を及ぼしかねない事態も生じております。

県武道館についても、昭和47年に竣工し、既に50数年が経過していることから、県体育館と同様、経年による劣化が激しく、雨漏りや外壁の落下なども発生しております。

このように、両施設とも老朽化が著しく、必要な補修を繰り返し行いながら、何とか利用できる状態を保っている状況であります。

次に、狭隘化の問題です。

県体育館・武道館が整備された昭和30年代・40年代と比べ、中高の部活動が盛んになったこと等により、バレーボールやバドミントンなど屋内競技の県大会等に参加するチーム数、選手の人数ともに大きく増加しております。

また、現在は、ボクシング、レスリング、フェンシング、ダンス、なぎなた、空手道など屋内で行われる競技数も大きく増加しております。

競技フロアの面積について申し上げますと、例えば体操競技では、競技の際に設置するマットの面積が拡大されるなど、選手の安全面を考慮したルールの改正等に伴い、大会の開催に必要とされる競技フロアの面積も大きくなってきております。

このような状況変化により、県体育館・武道館が整備された当時と比べ、現在では各種大会等の開催には大きな規模の施設が必要となっております。

現在の県体育館の規模ではこうした変化に対応できず、本県においては、複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営を余儀なくされています。特に、離島や遠方から参加した選手たちは、交通手段の制約などから、表彰式の途中退席や延泊を強いられるケースもあるなど、大きな負担となっております。

こうした課題を踏まえ、広域自治体として、2つの半島、多くの離島を有するという地理的な特性がある本県において、県内各地の全ての県民の皆様にごできるだけ不便なく、安心、安全、快適に御利用いただくとともに、様々な大会の開催が可能な規模の県立体育館・武道館を新たに整備し、現在の県体育館がこれまで果たしてきた役割を将来にわたって、しっかりと継承していくことが、県の責務であると考えております。

こうしたことから、新総合体育館の建設については、10年以上にわたり議論が行われてきました。

老朽化や狭隘化に伴う新たな体育館整備の必要性については、既に県議会の皆様には、これまでの議論を通して、十分御理解いただいているものと思います。

ところが、長い間、場所の議論で二転三転して方向性が定まらない状況が続いておりました。

私は、知事に就任してから、この問題については、場所ありきではなく、どのような体育館をつくるかという議論をしっかりと行い、その上で場所の議論を行うことが必要だと考え、令和2年10月に外部の専門家等で構成する総合体育館基本構想検討委員会を設置し、施設の機能、規模、構成などを専門的・客観的に検討していただき、令和4年3月に整備候補地も含めたスポーツ・コンベンションセンターの基本構想を策定しました。

その過程においては、議会での議論も積み重ね、県民の皆様からも議論の段階ごとに意見募集等を行い、必要な対応を構想に盛り込んできました。

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」施設として、県がスポーツ・コンベンションセンターを整備することは、障がい者や高齢者を含む全ての方々が、スポーツに親しみ、心身の健康増進や体力向上が図られ、充実した生活を送ることに大いに貢献するものと考えております。

そして、スポーツに親しむ県内の青少年やアスリートから屋内スポーツの聖地と呼ばれ、全ての県民の皆様にもそのように認識していただけるような施設になってほしいと思っております。

また、スポーツ・コンベンションセンターの整備予定地をドルフィンポート跡地としたことを踏まえ、体育館としての利用に留まらず、いかに県内外から来場していただけるか、またそのことでいかに賑わいを創出し、中心市街地との回遊性を高め、地域活性化につなげるかとの観点もたいへん重要であります。

このため、体育館としての施設の仕様を特段変更することなく、スポーツ利用のない日を、これまで本県で開催できなかった大規模なコンサートや展示会、見本市などで有効活用することとしております。また、観光客等にも開かれた施設とすることで、新たな賑わいの創出や中心市街地の活性化にもつながり、大きな経済効果も見込まれます。施設の運営面でも収支改善につながります。

基本構想策定後、令和4年度に、複数の整備手法について、例えば、費用はどの程度抑えられるのか、施設の使い勝手の良さなど県民サービスの面からはどうなのかなど様々な角度からメリットやデメリットなどを検討し、PFI方式が最適と判断しました。

事業費については、地球温暖化対策としてゼブレディとするための費用34億円を含め施設整備費257億円、15年間の維持管理・運営費16億円、金利等40億円、合計で313億円を議決いただきました。

その後、入札手続を進め、昨年5月に2つの事業者グループから入札参加表明がなされましたが、事業者の想定を超える設備工事費の大幅な増嵩が判明したことにより、同年9月に入札が不調となりました。

入札不調を受け、事業者から入札書の提出に至らなかった理由などについてヒアリングを行いました。

加えて、建設関係団体等からも御意見を伺うなどし、これらの情報を精査・分析してきました。

この分析結果を踏まえ、PFI方式を進めることを前提に、まず、同一規模で整備運営を行う場合の事業費を推計することとしました。

推計に当たっては、事業者ヒアリングにおいて、設備工事費の実勢価格が急騰し、一般的に使われてきた国の建設工事費デフレーターを活用した推計値と大きく乖離する状況が生じていることが判明し、この建設工事費デフレーターでは実勢価格の反映ができないと考え、様々な指標を検討しました。

具体的には、建設資材価格や市場単価などを調査している団体が公表している指標や、設計分野で国内最大手の民間企業が受注実績を基に建設市場を分析し、公表している指標などを検討することとしました。

これらの指標について、建設関係団体や建設業界の情報を有する機関からの御意見も踏まえ検討した結果、設計分野で国内最大手の民間企業が公表している指標が、実勢価格により近い指標であることを確認しました。

昨今の建設コストの急騰の影響で、従来の建設工事費デフレーターでは実勢価格の反映が困難であるため、一部自治体においては当該指標が参考にされています。

このようなことから、当該民間企業の指標は、実勢価格が急騰している状況を最も反映していると判断し、今回の積算に活用することとしました。

この指標を用いて推計したところ、事業費は、施設整備費424億円、15年間の維持管理・運営費45億円、金利等67億円の計536億円となりました。

この事業費は、極めて大きなものであり、私自身もこの数字には大変驚きました。

県議会からは、令和4年3月の基本構想策定の際に「建設コストや後年の維持管理・改修費が県民にとって大きな負担とならないよう十分な検討を行うこと」との付帯意見を頂いております。

また、昨年12月議会では「313億円以内で整備できる体育館を再検討すべきではないか」、「一度立ち止まってもよいのではないか」、「白紙に戻したらどうか」などの厳しい御意見を頂いております。

こうしたことも踏まえ、スポーツ・コンベンションセンターの整備について、あらゆる選択肢について検討しました。

一つ目は、整備を数年間凍結してはどうかということであります。

しかしながら、事業者ヒアリング結果等を踏まえると、何年か待てば建設コストが落ち着くとか、低下するとかということが見込めず、むしろ、今後も労務費の上昇が確実に見込まれ、整備時期が遅れば遅れるほど事業費が増加する可能性が高く、整備するのであれば、できるだけ早く整備することが望ましいと考えられます。

二つ目は、計画を白紙に戻してはどうかということであります。

この場合、現在でも相当老朽化している県体育館・武道館を今後も使用せざるを得ず、その間も老朽化がますます進み、遠からず利用を中止せざるを得ない状況になるものと考えます。

これから先10年、30年、50年後を見据え、県立体育館・武道館がなくなるということが本当にあってよいのか、先程申し上げたスポーツの意義等に照らせば、施設の整備を断念することが、将来の県民の皆様に対し責任を果たせたことになるのかなど、思いを巡らし、私としては、そのような事態は避けるべきではないかとの思いに至っております。

三つ目は、設備工事費が急騰している中であっても、従来の事業費 313 億円の範囲内で整備できないかということでもあります。

まず、メインアリーナの競技フロアを変更することなく、バスケットボールのコートを4面整備するとした場合、313 億円の範囲内では、サブアリーナや武道場、弓道場の整備ができなくなります。また、体育館として必要不可欠な更衣室や避難スペースの確保も困難になります。

次に、メインアリーナの競技フロアを1面減らし3面にする場合、サブアリーナ、武道場、弓道場について、競技フロアそのものの整備は可能ですが、313 億円の範囲内では、メインアリーナの固定席数が現在の県体育館より大幅に少ない1千席しか整備できず、また、サブアリーナ、武道場、弓道場に必要不可欠な器具庫や更衣室、観客席も整備できなくなります。

このほかにも様々なシミュレーションを行いました。事業費313 億円の範囲内で整備する場合、県の体育館として必要な規模、機能を満たすものにはならないと考えます。

以上のことから、スポーツ・コンベンションセンターは、これまで十数年間積み上げてきた議論を踏まえ、私としては、県議会や県民の皆様の御理解を得て、基本構想の考え方をできるだけ尊重しつつ、着実な整備に向けた検討を行う必要があると考えます。

なお、これまで、屋内スポーツ競技団体や中心市街地関係団体などからもスポーツ・コンベンションセンターの整備を求める強い要望を頂いております。

そうした中であっても、事業費については、財政負担について考慮することが必要であり、最大限事業費を削減する必要があります。

県議会の付帯意見や昨年12月議会での厳しい御意見を真摯に受け止め、いかにして事業費を削減するか検討を重ねてきました。

まず、PFI方式を進めることを前提に、どのようなコスト削減が可能か検討しました。

競技フロアについては、県大会の分散開催や夜間に及ぶ開催で選手や関係者に多大な負担が生じているなどの課題を踏まえ、各種競技の大会基準等に基づき、必要最小限の規模として、メインアリーナ4面、サブアリーナ2面の計6面としたものであります。

コスト削減を理由に競技面数を減らした場合、分散開催や夜間に及ぶ開催を余儀なくされる競技が生じることとなりますが、二つの半島と多くの離島を有する本県において、県内各地からの大会参加者の負担を考えると、それらの課題をしっかりと解決することのできる規模の体育館とすることが必要であると考えております。

メインアリーナの観客席数については、「みるスポーツ」に対応できる施設として、県民の皆様が一流のアスリートに間近に触れる機会を創出するため、アリーナ標準に基づき、国際大会の開催が可能な固定席4千席、可動席2千席、移動席2千席の計8千席以上と整理しております。

「スポーツをみる」という行為は、単なるエンターテインメントでなく、家族や友人などと共に楽しむことで、コミュニケーションが活発になり絆が深まること、また、アスリートの努力や成長に刺激され、自身のモチベーションの向上につながることで、さらには「スポーツをする」きっかけになり、充実した生活を送ることにも繋がるなど、多くの効果が期待されます。

また、イベントについては、プロモーターからは、8千席規模がコンサートにおいて最も需要が見込まれ、施設の収支比率を改善する観点からも望ましいとされました。

建設コスト削減のためには、観客席の削減も一定の効果が期待されるため、観客席を減らした場合に、「みるスポーツ」に対応できるのか、賑わい創出への影響はないのか、運営収支への影響はどうかという点を考慮しつつ、削減の可能性を検討しました。

観客席の固定席を1千席削減した場合、施設整備費は15億円の削減が見込まれます。

「みるスポーツ」への影響については、1千席削減すると、男子バスケットボールの世界選手権やオリンピックの予選など一部の大会の開催が難しくなりますが、男子バスケットボールのアジアカップの予選やバドミントン、卓球など多くの国際大会の開催は可能であります。

賑わい創出や運営収支への影響については、観客席の減少に伴う来場者数の減少により、収入は15年間で2億円程度減少すると見込まれます。一方、計7千席の観客席があれば、当初想定していたコンサートやMICEなどの誘致件数への影響はあまり見込まれないとプロモーターからは伺っており、運営収支や賑わい創出への影響は大きくないものと考えております。

これらのことから、メインアリーナの固定席1千席の削減は、事業費削減の観点から、やむを得ないのではないかと考えております。

また、2千席削減することも検討しました。

この場合は、建設コストは30億円の削減が見込まれるものの、固定席は現体育館1.7千席と同程度しか確保できず、他県の事例を見ても、各種国際大会の開催は困難であり、「みるスポーツ」への対応ができなくなると思われまます。

また、プロモーターからは、コンサート・イベントの誘致について、「西原商会アリーナとの競合が懸念される」、「本県でこれまで開催できなかった大規模なコンサートやイベントの誘致が困難になる」などの意見を伺っております。

この結果、観客数の減少やイベントの誘致件数の減少に伴い、経済波及効果が、当初51億円と見込んでおりましたが、その半分程度、26億円まで減少することが見込まれます。

また、施設の収入が大幅に減少することから、維持管理・運営費が15年間で約10億円増加することが見込まれます。

さらに、固定席の下のスペースが縮小することから、そこに収納する可動席も減らさざるを得ないことも想定され、その場合、施設の収入が減少することになり、更なる維持管理・運営費の増加が懸念されます。

この維持管理・運営費は施設が存在する限り継続的に見込まれます。このため、長期的な視点では、かえって県の負担が大きくなることが懸念されます。

このほか、固定席の下の部分に整備する、体育館機能に必要な器具庫や更衣室が十分に確保できないことが懸念されます。

このようなことから、2千席の削減は難しいと考えております。

メインアリーナ以外の観客席については、アマチュアスポーツが主な利用となるため、基本構想の策定時点では、他県の類似施設の観客席数を調査し、その平均値を席数として整理しておりました。

今般、建設コスト削減の観点から、改めて、類似施設の観客席の利用実態を調査し、必要最小限と見込まれる席数とすることを検討しました。

その結果、サブアリーナを500席から200席に、武道場を400席から200席に、弓道場を150席から50席にそれぞれ削減してはどうかと考えました。

これらの結果、施設整備費で計17億円の削減が可能と見込んでおります。

維持管理・運営費については、施設の稼働後、一般的に3年程度しないと光熱水費などの正確な数字が判断できず、事業者は過大な経費を計上する傾向にあります。

このため、3年間は光熱水費などを実費精算とし事業者のリスクを軽減することで、完成後の15年間の維持管理・運営費で9億円の削減が可能と考えられます。

資金調達に要する金利については、県有施設整備積立基金を活用し、施設整備費の支払いを前倒しすることで、26億円の削減が可能と考えております。

このように、ありとあらゆる方策を徹底的に検討した結果、52億円のコスト削減に繋がると推計しました。

その結果、事業費を施設整備費407億円、15年間の維持管理・運営費36億円、金利41億円の計484億円まで圧縮できると見込んでおります。

この金額をベースに、PFI方式で実施する場合の毎年度の一般財源の負担額を検討したところ、後ほど御説明する財源確保策を講じたとしても、15年間にわたり、毎年度、一般財源ベースで約20億円の支出が見込まれ、県財政への影響が大きいものと考えられます。

このため、県財政や他事業への影響を最小限に抑える観点から、新たな財源の確保や整備運営手法の見直しについても検討を重ねてまいりました。

新たな財源としては、現時点で想定されるものとして、新たに、国の交付金15億円程度を活用することを見込んでおります。

また、現在、約100億円の県有施設整備積立基金について、農業試験場跡地の売却益や年度末に確定する特別交付税等の上振れ分を活用しながら、建設を開始する令和11年度までに、150億円程度まで積み増すこととしました。

さらに、その他の未利用財産の売却益等による更なる積み増しも引き続き検討します。

このほか、未利用財産は売却が原則であり、これまで今後の方向性を決定してこなかった県体育館・武道館の敷地は、スポーツ・コンベンションセンター完成後、売却することとしたいと思います。

両敷地の路線価や両建物の解体費用を踏まえると、収入が概ね20億円程度と見込まれます。この収入を建設費に充当することとしたいと思います。

これらの結果、新たな財源として、計85億円が確保できると見込んでおります。

なお、先日、教育長が故俣野健輔氏の御遺族の元を訪れ、同氏の貢献に対し感謝の意をお伝えした上で、スポーツ・コンベンションセンター完成後の現在の県体育館の取扱いについて御説明し、御理解をいただいております。

現在の県体育館敷地に建っている同氏の胸像は、新しいスポーツ・コンベンションセンターができれば、そちらに移したいと考えており、そのことについても御説明いたしました。

整備運営手法については、毎年度の財政負担を抑える観点から、償還期間を長くするため、事業者ではなく、県が直接資金調達を行う従来型手法の可能性を検討しました。

具体的には、県債を活用して必要な資金を県が調達し、30年間で償還していくことを検討しました。

従来型手法の事業費については、PFI方式と同様の経費を積算した結果、それぞれの予算計上時期は異なりますが、設計費9億円、建設費406億円、15年間の維持管理・運営費37億円、30年間の起債金利36億円の計488億円と推計しました。

従来型手法にすることによって、PFI方式から事業費が4億円増加することになり、償還期間が30年と長くなりますが、毎年度の一般財源の負担を20億円から10億円程度まで圧縮できると見込まれます。

また、建設費の一部について、後年度に地方交付税措置が受けられるなどの有利な地方債も活用できる可能性があります。

設計後に具体的な対象経費が判明するため、現時点では、具体的な金額はお示しできませんが、更なる一般財源の負担軽減に繋がると考えております。

このようなことから、PFI方式にはコスト削減効果などの一定のメリットがあるものの、建設コストの上昇や金利の上昇など、今般の状況を踏まえると、そのメリットは薄れてきております。

県財政や他事業への影響を最小限に抑える観点からは、PFI方式から従来型手法への変更が有効であり、そのように見直したいと考えております。

県においては、今後、老朽化した地域振興局・支庁の建替や扶助費の増嵩などに対応していく必要がありますが、このように、スポーツ・コンベンションセンターの整備について、可能な限り財政負担を平準化させ、単年度あたりの一般財源の負担を減少させることで、持続的で安定的な財政運営を行ってまいります。

最初にも述べましたとおり，現在の県体育館は，昭和35年に理想的な体育館の建設に共鳴された故俣野健輔氏からの巨額の寄附をいただき，当時は鹿児島市の所有地だった現在の場所に建設されたものです。当時の施設としては斬新なデザインで，規模等も理想的なものだったと思います。これまで長きにわたり，大切に使われ，県民が広く恩恵を享受し，県民の健康増進，スポーツの振興等に大きな役割を果たしてきております。

この体育館なくしては，現在のように健康で豊かな県民生活は得られなかったかもしれません。郷土の偉大な先輩からの，未来の世代への大きなプレゼントでありました。同氏の志に改めて，深く敬意を表するとともに，心から感謝を申し上げる次第であります。

今回のスポーツ・コンベンションセンターは，県民が初めて自らの手でつくる体育館であります。

60数年前に県民のために巨額の私財を投じて，理想的な体育館を建設しようとした先人の志を受け継ぎ，これから先10年，30年，50年後を見据え，現在の体育館と同じように，将来の県民生活の向上に大きな役割を果たせるよう，県民の健康増進とスポーツの振興等に加え，インバウンドを含めた観光振興や賑わいの創出，中心市街地の活性化，自然災害が頻発する中での災害対応機能の分散・強化，障がい者や高齢者も安全で利用しやすいユニバーサルデザインの実現，カーボンニュートラルに向けたゼブレディの導入，桜島の景観を望む本港区エリアにふさわしいデザインを備えた鹿児島のシンボリック施設といった，新たな価値も備えた施設としてしっかりと整備を推進していく覚悟であります。

何卒，県議会，そして県民の皆様方の御理解を賜りますよう，お願い申し上げます。